

証券コード 1783
2019年12月 5 日

株 主 各 位

東 京 都 港 区 赤 坂 五 丁 目 3 番 1 号
株式会社アジアゲートホールディングス
代表取締役社長 松 沢 淳

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時00分

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目 5 番20号
メルパルク東京 4階孔雀の間

（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第74期（自2018年10月 1 日 至2019年 9 月30日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（自2018年10月 1 日 至2019年 9 月30日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
1. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<https://www.asiagateholdings.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。
 4. 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日）におけるわが国の経済状況は、相場は円高株安の局面も時折見せる不安定な様相であり、米中貿易摩擦、自然災害など当社にも大きな影響を与えた厳しい状況もありました。5月には令和に改元され、9月に開催されたラグビーワールドカップは日本代表の奮闘や日本人の高いホスピタリティが海外で高い評価を受けるなど成功裏に終わり、来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けて明るい兆しも感じられます。しかしながら、経済状況については引き続き、政治・金融情勢、保護貿易の広がり、新興国経済の停滞などのリスク要因が考えられます。

当社グループは、2016年9月期以降、3期連続で黒字を計上いたしました。当連結会計年度は、賃料収入が見込める収益不動産の取得を進めたものの、予定していた販売用不動産の売却が延期したこと等に加えて、2018年の西日本集中豪雨による広島紅葉カントリークラブの損害の復旧費用や投資有価証券の評価損を計上したこと等によって、当期純損失を計上しました。一方、これまで創進国際投資有限公司を通じて、東北のリゾート地である岩手県安比エリアにおいてスキー場、ホテル、ゴルフ場を運営する株式会社岩手ホテルアンドリゾートの株式を保有しておりましたが、収益改善に要する期間が長期化していたため、安比エリアでのリゾートビジネスからの撤退を決定、創進国際投資有限公司を譲渡し、経営資源の集約を進めました。

当社グループは、これらの取組を通じて今後の業績の立て直しを計るべく、業務体制を見直し、令和の新時代に向けて収益改善に取り組んでまいります。

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は前年同期と比較して34億31百万円減少し、営業利益も前年同期と比較して7億76百万円減少いたしました。

経常損益に関しましては、実質的な関係会社であった株式会社岩手ホテルアンドリゾートの業績内容の影響などにより、持分法による投資損失1億26百万円が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高33億円（前年同期売上高67億31百万円）、営業損失1億34百万円（前年同期営業利益6億42百万円）、経常損失2億82百万円（前年同期経常利益6億89百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失36百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益5億19百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

i) ゴルフ・リゾート事業

ゴルフ・リゾート事業におきましては、2018年度の西日本集中豪雨で広島紅葉カントリークラブの3コースの一部が閉鎖を余儀なくされましたが、集客に努める等の努力により、売上高は12億31百万円（前年同期売上高11億97百万円）、営業利益44百万円（前年同期営業利益56百万円）となりました。

ii) 建設事業

建設事業におきましては、収益性が改善し、売上高17億80百万円（前年同期売上高19億12百万円）、営業利益69百万円（前年同期営業利益49百万円）となりました。

iii) リアルエステート事業

リアルエステート事業におきましては、2018年度に行った箱根山松苑の売却のような大型の取引が無かったことに加え、予定していた販売用不動産の売却が進まなかったことから、売上高2億87百万円（前年同期売上高36億21百万円）、営業利益1億26百万円（前年同期営業利益8億24百万円）となりました。

iv) その他

上記に属さない事業（主にファイナンス取引）は売上高4百万円（前年同期売上高3百万円）、営業利益2百万円（前年同期営業損失0百万円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 71 期 (2016年9月期)	第 72 期 (2017年9月期)	第 73 期 (2018年9月期)	第 74 期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売 上 高	(千円)	3,757,198	3,979,219	6,731,998	3,300,893
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	236,500	7,446	689,239	△282,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	234,094	32,549	519,369	△36,748
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	5円00銭	0円57銭	9円4銭	△0円64銭
総 資 産	(千円)	8,967,081	9,803,982	11,341,316	14,182,681
純 資 産	(千円)	7,601,554	7,696,118	8,167,499	7,792,093
1株当たり純資産額	(円)	131円97銭	133円62銭	142円18銭	135円63銭

(注) △印は、損失を示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年9月30日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(※印は子会社等保有の株式を含んでおります。)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
南 野 建 設 株 式 会 社	100百万円	100%	上下水道、電気、ガスなどの推進工法による管理設と下水道管渠や水道管等の改築・更生工事及び一般土木工事等の工事施工、不動産の仲介・売買等
株式会社A.Cインターナショナル	30百万円	100	ゴルフ場の運営・管理
株式会社ワシントン	3百万円	※100	ゴルフ会員管理業務
Allied Crown Investment Limited	1百万米ドル	100	投資事業等
Goldsino Investments Limited	5米ドル	100	投資事業等

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後の持続的成長に向けて以下の事項に対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

①経営資源のコア事業への集中

当連結会計年度においては、安比エリアでのリゾートビジネスからの撤退を決定、創進国際投資有限公司を譲渡し、経営資源の集約を進めました。

当社グループは、コア事業であるリアルエステート事業に経営資源を集中し、優良な不動産の取得を進めつつ、保有物件の改修・改良によりバリューアップを図ることで、安定的な賃貸事業収入の拡充を図ってまいります。

②各事業の収益安定化

ゴルフ・リゾート事業においては、お客様に満足いただけるサービスを提供することにより、エリアのお客様の新規来場数の増加とリピート率の向上に努めてまいります。アウトドアスポーツは天候に左右されやすく、また季節変動が大きいことから業績は不安定になりがちですが、ウィークデイ、ローシーズンにもお客様に来場していただけるような施策により、年間を通じた施設利用の平準化を図ってまいります。

建設事業においては、引き続き都市インフラ整備工事において、当社の技術性により着実に受注を確保し、利益向上を進めてまいります。

リアルエステート事業においては、引き続き取得不動産のバリューアップによる賃料増加や売却価格の上昇などにより収益の安定化を図る一方で、宿泊施設や飲食関連への事業展開など他業態との協業による運用資産のバリエーションを増やすことで、更なる収益の多様化と安定化を図ってまいります。

③人材の確保と育成

ゴルフ場の運営や建設工事においては、人材の確保と育成が大きな課題となっています。当社グループは、従業員一人一人の能力向上のための社員教育の充実と、働きやすい職場環境の整備による人材の確保と維持に取り組んでまいります。また、各ゴルフ場では、従業員が自分の持ち場だけでなく複数の業務を担えるようにすることで、効率的な人員配置を実施し、労働生産性の向上に努めてまいります。

④事業の拡大

当社グループを取り巻く環境としては、首都圏をはじめとする主要都市のオフィスビル需要は引き続き堅調であるものの、長期的な視点から、オフィスビル需要、居住用不動産需要の構造変化が予測されます。

当社グループの将来的な収益性、成長性を確保するためには、事業領域を拡大する必要があると考えております。その一環として、他業態との協業による国内及び訪日観光客をターゲットにしたリーズナブルな価格帯の宿泊及び飲食施設など、運用資産のバリエーションを増やすことで、物件運営能力の向上を図ります。

当社グループは今後も新しい事業領域に挑戦し、事業を通じて社会に貢献して行くとともに、更なる企業価値の創造へ向けて努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

セグメント	事業内容
ゴルフ・リゾート事業	広島紅葉カントリークラブ、シェイクスピアカントリークラブ、米山水源カントリークラブ、姫路相生カントリークラブの4コースの経営、ゴルフ会員権の管理
建設事業	上下水道、電気、ガスなどのライフラインの構築（推進工法：都市トンネル工法の一つ）と下水道管渠や水道管渠の改築・更生工事及び一般土木工事等の工事施工
リアルエステート事業	自己保有不動産の活用並びに収益の見込める物件への投資

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年9月30日現在)

名 称	所 在 地
当 社	本社：東京都港区
南 野 建 設 株 式 会 社	本社・関西本店：大阪府枚方市 東京支店：東京都世田谷区
株 式 会 社 A. C インターナショナル	本社：東京都港区 支店：広島県廿日市市、北海道石狩市、新潟県上越市、兵庫県相生市
株式会社ワシントン	本社：東京都港区
Allied Crown Investment Limited	本社：サモア
Goldsino Investments Limited	本社：英領 ヴァージン諸島

(7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セ グ メ ン ト	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ・リゾート事業	139(50) 名	14名増
建設事業	27(11)	3名減
リアルエステート事業	4(1)	1名減
全 社 (共 通)	10(1)	3名増
合 計	180(63)	13名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
14 (2) 名	2名増	46.1歳	3.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額
(株)S B J 銀行	1,425,150千円
(株)東京スター銀行	1,180,680千円
中泰国際証券有限公司	1,100,436千円
西武信用金庫	359,582千円
(株)東和銀行	326,144千円
横浜幸銀信用組合	309,328千円
(株)静岡銀行	198,586千円
(株)北陸銀行	41,672千円

(注) 上記の額には連結子会社の借入金も含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 229,771,404株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 57,442,851株 |
| (3) 株主数 | 9,556名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
普 済 堂 株 式 会 社	11,700千株	20.37%
ア ク セ ス ア ジ ア 株 式 会 社	11,559千株	20.12%
浅 野 利 広	2,603千株	4.53%
HAITONG INT SEC-CL AC-10 (PERCENTAGE)	1,789千株	3.11%
原 田 文 雄	1,470千株	2.56%
平 山 み ど り	679千株	1.18%
海 邦 砂 利 採 取 輸 入 事 業 協 同 組 合	597千株	1.04%
株 式 会 社 SBI 証 券	480千株	0.84%
横 山 信 孝	455千株	0.79%
矢 野 淳	391千株	0.68%

- (注) 1. 当社は、自己株式を192株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年9月30日現在）

【1】2016年2月26日開催の取締役会決議による新株予約権（第2回新株予約権）

（1）新株予約権の払込金額

1個につき47円

（2）新株予約権の行使金額

1株につき68円

（3）新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使の条件として、以下①、②及び③に掲げる条件にそれぞれ合致した場合にのみ権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した2016年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が60百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、当社が開示した2017年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が100百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社が開示した2018年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が300百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（4）新株予約権の行使期間

2017年1月1日から2020年12月31日まで

(5) 当社役員の交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	1,600個	普通株式 160,000株	4名
社外取締役 (監査等委員)	100個	普通株式 10,000株	2名
取締役 (監査等委員)	100個	普通株式 10,000株	1名

【2】2019年3月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第3回新株予約権）

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき87円

(2) 新株予約権の行使金額

1株につき64円

(3) 新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使の条件として、以下①～⑧に掲げる条件にそれぞれ合致した場合にのみ権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した2020年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が3億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、当社が開示した2021年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が5億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち2/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社が開示した2022年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が7億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち3/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

- ④ 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役もしくは従業員の地位を有していること、並びに当社連結子会社に在任する取締役もしくは在職する従業員の地位を保有することを要件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権の50%が消滅する。また、行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権の100%が消滅する。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (4) 新株予約権の行使期間
2021年1月1日から2023年12月31日まで
- (5) 交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	2,000個	普通株式 200,000株	1名
当社従業員	6,300個	普通株式 630,000株	9名
子会社役員	100個	普通株式 10,000株	1名
子会社従業員	300個	普通株式 30,000株	3名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	金 井 壮	株式会社ワシントン 代表取締役社長 南野建設株式会社 取締役 株式会社A. Cインターナショナル 代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	松 沢 淳	株式会社廣済堂 社外取締役
取 締 役	上 杉 瑠衣子	株式会社白魂東京 取締役
取 締 役	張 力 耘	DivineSoft 株式会社 代表取締役 守望智康（北京）科技有限公司 総経理
取 締 役	魏 虹	北京市翰陽不動産開発有限公司 総経理 北京市太合嘉園不動産開発有限公司 董事長
取締役（常勤監査等委員）	松 嶋 紀 元	
取 締 役（監査等委員）	有 田 稔	株式会社Jコンサルティングオフィス 社長補佐
取 締 役（監査等委員）	王 光 慶	株式会社Jコンサルティングオフィス 従業員

- （注） 1. 取締役張力耘氏および魏虹氏、監査等委員である取締役有田稔氏および王光慶氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員である取締役王光慶氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、松嶋紀元氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	欧 陽 楽 耕	創進国際投資有限公司 董事長 創進国際投資（中国）有限公司 董事長 上海亜恒投資諮詢有限公司 董事長	2019年7月9日
取 締 役	加 藤 正 憲	加藤公認会計士事務所 代表	2019年7月9日

（注）取締役欧陽楽耕氏及び加藤正憲氏は、辞任による退任であります。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (2)	57百万円 (1百万円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3名 (2)	6百万円 (2百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (4)	64百万円 (3百万円)

- (注) 1. 報酬等の額は表示単位未満を四捨五入しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額72百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	張 力耘	DivineSoft株式会社	代表取締役	当社とDivineSoft株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		守望智康（北京）科技有限公司	総経理	当社と守望智康（北京）科技有限公司との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	魏 虹	北京市翰陽不動産開発有限公司	総経理	当社と北京市翰陽不動産開発有限公司との間に重要な取引その他の関係はありません。
		北京市太合嘉園不動産開発有限公司	董事長	当社と北京市太合嘉園不動産開発有限公司との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	有田 稔	株式会社Jコンサルティングオフィス	社長補佐	当社と株式会社Jコンサルティングオフィスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	王 光慶	株式会社Jコンサルティングオフィス	従業員	当社と株式会社Jコンサルティングオフィスとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	張 力耘	就任後開催の取締役会には、4回のうち4回に出席し、取締役会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役	魏 虹	就任後開催の取締役会には、4回のうち4回に出席し、取締役会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	有田 稔	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回、監査等委員会6回のうち4回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	王 光慶	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査等委員会6回のうち6回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 R S M清和監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守すべき指針として行動規範を制定します。その徹底を図るため、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監査します。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の電磁的記録を含む文書の作成、保存及び廃棄に関しては、文書管理規程を策定し、管理します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス規程に基づき、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図ります。当社の担当取締役を当社グループ全体のリスクに関する統括責任者として任命し、グループ全体のリスクを統括的に管理します。コンプライアンス委員会がグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行います。取締役の職務執行に関する権限及び責任については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行います。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。またコンプライアンス委員会による子会社の業務監査を実施いたします。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべく従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき従業員はいませんが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員会が意見交換を行います。

⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、取締役及び従業員が会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実の発見をしたときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備します。また、監査等委員会は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会などの会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができる体制とします。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため財務・経理部、総務・人事部等の関連部門が監査等委員会の業務を補助いたします。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

当社は、業務の適正を確保するための体制について当社および子会社の内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末において、監査等委員会による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しない事を確認しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,778,400	流 動 負 債	980,050
現金及び預金	835,579	支払手形・工事未払金等	325,424
受取手形・完成工事未収入金等	399,969	1年内返済予定の長期借入金	199,298
商 品	14,163	未 払 法 人 税 等	28,054
原材料及び貯蔵品	8,156	未 払 消 費 税 等	14,877
販売用不動産	5,184,618	賞 与 引 当 金	24,798
未 収 入 金	13,978	ポ イ ン ト 引 当 金	22,347
そ の 他	322,140	そ の 他	365,250
貸倒引当金	△206	固 定 負 債	5,410,537
固 定 資 産	7,404,280	長 期 借 入 金	4,742,280
有 形 固 定 資 産	2,158,783	繰 延 税 金 負 債	20,712
建物及び構築物	338,424	役員退職慰労引当金	83,395
機械装置及び運搬具	18,514	退職給付に係る負債	153,896
工具、器具及び備品	16,853	資 産 除 去 債 務	17,191
土 地	1,755,915	そ の 他	393,061
建設仮勘定	29,075	負 債 合 計	6,390,588
無 形 固 定 資 産	5,628	純 資 産 の 部	
そ の 他	5,628	株 主 資 本	8,118,972
投資その他の資産	5,239,868	資 本 金	4,010,600
投資有価証券	4,698,625	資 本 剰 余 金	4,618,379
関係会社株式	234,406	利 益 剰 余 金	△509,966
長期貸付金	104,850	自 己 株 式	△41
長期未収入金	20,150	その他の包括利益累計額	△328,000
繰延税金資産	25,490	その他有価証券評価差額金	△320,836
そ の 他	273,087	為替換算調整勘定	△7,163
貸倒引当金	△116,741	新 株 予 約 権	1,121
		純 資 産 合 計	7,792,093
資 産 合 計	14,182,681	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,182,681

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2018年10月1日)
(至2019年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,300,893
売上原価	1,873,488
売上総利益	1,427,405
販売費及び一般管理費	1,562,040
営業損失	134,635
営業外収益	
受取利息	1,242
受取配当金	61
受取給付金	1,546
業務受託料	4,609
受取賃貸料	6,922
貸倒引当金戻入額	5,860
その他	15,927
営業外費用	
支払利息	51,068
持分法による投資損失	126,416
その他	6,275
経常損失	282,226
特別利益	
負ののれん発生益	338,875
投資有価証券売却益	4,507
関係会社株式売却益	31,604
特別損失	
固定資産除売却損	40
投資有価証券評価損	51,519
災害による損失	64,160
税金等調整前当期純損失	22,959
法人税、住民税及び事業税	13,913
法人税等調整額	△124
当期純損失	36,748
親会社株主に帰属する当期純損失	36,748

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自2018年10月1日）
（至2019年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,010,600	4,618,379	△473,217	△41	8,155,721
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△36,748		△36,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△36,748	—	△36,748
当期末残高	4,010,600	4,618,379	△509,966	△41	8,118,972

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,729	△2,315	11,414	364	8,167,499
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失					△36,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334,566	△4,848	△339,414	756	△338,657
当期変動額合計	△334,566	△4,848	△339,414	756	△375,406
当期末残高	△320,836	△7,163	△328,000	1,121	7,792,093

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,720,915	流 動 負 債	400,557
現 金 及 び 預 金	260,258	短 期 借 入 金	100,000
販 売 用 不 動 産	5,166,759	1年内返済予定の長期借入金	199,298
短 期 貸 付 金	33,000	未 払 金	66,018
未 収 入 金	95,595	未 払 法 人 税 等	22,143
そ の 他	165,429	前 受 金	120
貸 倒 引 当 金	△126	賞 与 引 当 金	1,066
固 定 資 産	6,527,863	そ の 他	11,910
有 形 固 定 資 産	1,243,244	固 定 負 債	3,906,129
建 物	159,866	長 期 借 入 金	3,641,844
工具、器具及び備品	705	繰 延 税 金 負 債	20,712
土 地	1,053,597	退 職 給 付 引 当 金	3,484
建 設 仮 勘 定	29,075	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	55,891
そ の 他	0	資 産 除 去 債 務	17,191
無 形 固 定 資 産	1,900	預 り 保 証 金	167,005
そ の 他	1,900	負 債 合 計	4,306,686
投 資 そ の 他 の 資 産	5,282,719	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	620,917	株 主 資 本	7,902,418
関 係 会 社 株 式	4,335,616	資 本 金	4,010,600
長 期 前 払 費 用	95,000	資 本 剰 余 金	4,618,379
長 期 貸 付 金	235,000	資 本 準 備 金	4,050,166
長 期 未 収 入 金	72,820	そ の 他 資 本 剰 余 金	568,213
長 期 営 業 未 収 入 金	680,863	利 益 剰 余 金	△726,519
差 入 保 証 金	94,417	そ の 他 利 益 剰 余 金	△726,519
そ の 他	78,691	繰 越 利 益 剰 余 金	△726,519
貸 倒 引 当 金	△930,607	自 己 株 式	△41
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	38,552
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	38,552
		新 株 予 約 権	1,121
		純 資 産 合 計	7,942,092
資 産 合 計	12,248,778	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,248,778

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自2018年10月 1 日）
（至2019年 9 月30日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		354,653
売 上 原 価		133,147
売 上 総 利 益		221,505
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		463,988
営 業 損 失		242,483
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,150	
そ の 他	4,786	5,936
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,012	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,296	
そ の 他	5,342	66,651
経 常 損 失		303,197
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,507	4,507
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	51,519	
子 会 社 清 算 損	1,007	
子 会 社 株 式 売 却 損	50,846	
債 権 売 却 損	232,164	335,537
税 引 前 当 期 純 損 失		634,227
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△21,011	
法 人 税 等 調 整 額	△221	△21,233
当 期 純 損 失		612,994

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2018年10月1日
至2019年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,010,600	4,050,166	568,213	4,618,379	△113,525	△113,525
当期変動額						
当期純損失					△612,994	△612,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△612,994	△612,994
当期末残高	4,010,600	4,050,166	568,213	4,618,379	△726,519	△726,519

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△41	8,515,413	17,521	17,521	364	8,533,298
当期変動額						
当期純損失		△612,994				△612,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			21,031	21,031	756	21,788
当期変動額合計	—	△612,994	21,031	21,031	756	△591,205
当期末残高	△41	7,902,418	38,552	38,552	1,121	7,942,092

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月25日

株式会社アジアゲートホールディングス
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中村 直樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平澤 優 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アジアゲートホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジアゲートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月25日

株式会社アジアゲートホールディングス
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中村 直樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平澤 優 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アジアゲートホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月25日

株式会社アジアゲートホールディングス 監査等委員会

監査等委員 松嶋紀元 ⑩

監査等委員 有田 稔 ⑩

監査等委員 王 光慶 ⑩

(注) 監査等委員有田稔氏及び王光慶氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	まつ ざわ あつし 松 沢 淳 (1965年6月9日生)	1989年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入社 2004年8月 株式会社エム・ピー・テクノロジーズ (現 アセンテック株式会社) 入社 2005年10月 同社取締役 2008年2月 フットワークエクスプレス株式会社 (現 トールエクスプレスジャパン株式会社) 入社 2009年9月 同社取締役 2017年9月 ラオックス株式会社入社 2018年1月 株式会社エス・エー・ビー 取締役 2018年10月 すみれパートナーズ株式会社 代表取締役 2019年6月 株式会社廣済堂 社外取締役(現任) 2019年7月 当社代表取締役社長(現任) (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社廣済堂 社外取締役	—
2	ちょう りき うん 張 力 耘 (1964年4月20日生)	1987年7月 中国税関計算センター入社 1990年1月 北京コアソフト有限公司入社 1993年6月 北京珠峰科技有限公司総経理 1998年1月 システムコンサルティング株式会社 取締役 2005年3月 DivineSoft株式会社 代表取締役(現任) 2012年10月 北京仁本新動科技有限公司 総経理 2017年11月 守望智康(北京)科技有限公司 総経理(現任) 2019年7月 当社取締役(現任) (現在に至る) [重要な兼職の状況] DivineSoft株式会社 代表取締役 守望智康(北京)科技有限公司 総経理	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	魏 虹 (1956年6月20日生)	1982年3月 北京市海淀区企画局入社 1990年12月 北京市海淀区建設委員会 2001年8月 北京市サインエンスパークカルチャー教育有限公司 董事長 2002年3月 北京市紫城不動産開発有限公司 副董事長 2005年5月 北京市中関村ソフト教育投資有限公司 董事長 2005年7月 北京市翰陽不動産開発有限公司 総経理（現任） 2010年9月 中稷宋庄投資有限公司 副董事長 2010年9月 北京市太合嘉園不動産開発有限公司 董事長（現任） 2019年7月 当社取締役（現任） （現在に至る） [重要な兼職の状況] 北京市翰陽不動産開発有限公司 総経理 北京市太合嘉園不動産開発有限公司 董事長	—
4	小原篤次 (1961年12月28日生)	1985年4月 チェース・マンハッタン銀行N.A. （現 JPモルガン・チェース銀行）入社 1999年8月 ブルームバーグ・エル・ピー入社 2001年5月 アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社 （現 アライアンス・バーンスタイン株式会社）入社 2004年2月 新光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 2012年4月 長崎県立大学 准教授（現任） （現在に至る） [重要な兼職の状況] 長崎県立大学 准教授	—
5	鄭 重 (1976年5月14日生)	1999年9月 SINOGEN（中国）投資公司 社長補佐 2001年8月 Beida Jade Bird Group 社長補佐 兼プロジェクトGM 2004年4月 北京大学オンラインネット有限責任公司 社長 2009年2月 SBI&BDJB基金管理公司 MD 2010年2月 Beijing Beida Jade Bird Group 副社長 2015年6月 Beijing Beida Jade Bird Universal Sci-Tech Company Limited 役員（現任） （現在に至る） [重要な兼職の状況] Beijing Beida Jade Bird Universal Sci-Tech Company Limited 役員	—

※1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者張力耘氏、魏虹氏、小原篤次氏及び鄭重氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

3. 取締役候補者張力耘氏、魏虹氏、小原篤次氏及び鄭重氏は、社外取締役候補者であります。
4. 張力耘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の会社経営を通じた企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験及び国内外における幅広いネットワークを当社の経営体制の強化に生かしていただくため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 魏虹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は複数の不動産関連会社の経営を通じ、中国における不動産事業の豊富な経験と見識を有しております。社外取締役として、当社が関与する国内外の不動産案件に関し、幅広い可能性を拓けていただくため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 小原篤次氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は銀行、証券など金融分野における豊富な知識と経験を有し、また、大学准教授として国際経済及び金融に関する相当程度の知見と経験を有しております。当社における、I R・資本・財務戦略、ガバナンスなど広範に有効な助言を戴くことができる人材であることから、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
7. 鄭重氏を社外取締役候補者とした理由は、企業の経営者をはじめ、他業種にわたる豊富な経験と、幅広い見識から、適切な助言をいただくため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
8. 張力耘氏及び魏虹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5ヵ月となります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ふち がみ あつ のり 淵 上 敦 至 (1961年9月3日生)	1991年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1993年5月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2010年7月 明誠監査法人(現 明誠有限責任監査法人) 入所 2012年3月 エートスジャパンLCC入社 2014年4月 株式会社Fablic 常勤監査役 2016年9月 淵上敦至会計事務所開設 所長(現任) (現在に至る) [重要な兼職の状況] 淵上敦至会計事務所 所長	—
2	よこ た たか ひろ 横 田 貴 広 (1965年7月2日生)	1992年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1993年6月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2010年9月 ヨコタ会計事務所開設 所長(現任) (現在に至る) [重要な兼職の状況] ヨコタ会計事務所 所長	—
3	ふじ もと いち ろう 藤 本 一 郎 (1975年11月16日生)	2001年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 アソシエイト 2006年9月 Squire Sanders (現 Squire Patton Boggs) ロサンゼルス事務所 客員弁護士 2007年9月 上海上海兆辰匯亜律師事務所 (現 上海上海瀾亭律師事務所) 客員弁護士 2007年9月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 社員 2017年4月 弁護士法人創知法律事務所 代表社員(現任) (現在に至る) [重要な兼職の状況] 弁護士法人創知法律事務所 代表社員 一般財団法人中辻創智社 理事 深圳鑫金浪電子有限公司 副董事長 同志社大学法科大学院 客員教授 くにうみエナジー株式会社 監査役 扶和ドローン株式会社 監査役 京都大学法科大学院 客員教授	—

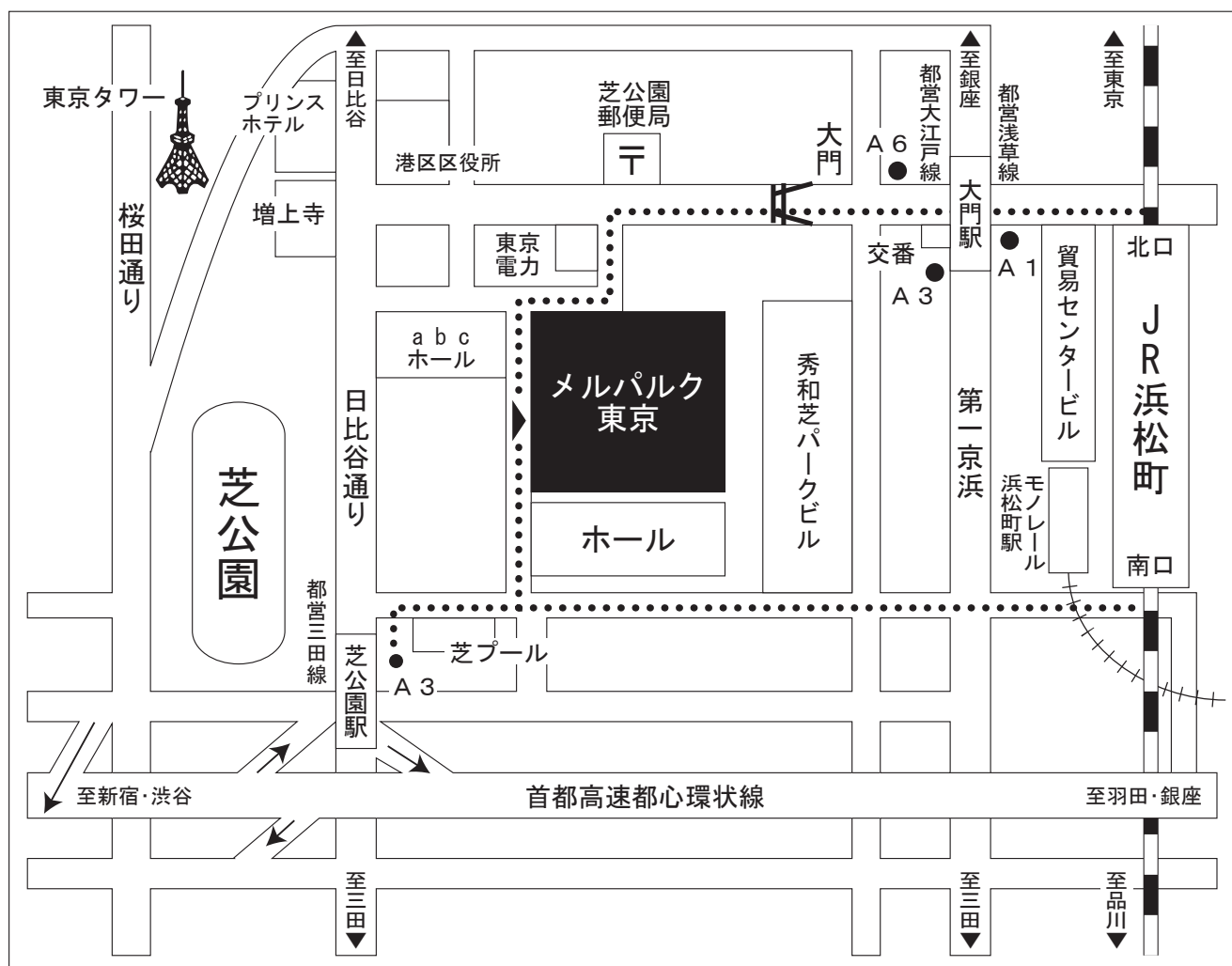
- ※ 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 淵上敦至氏、横田貴広氏及び藤本一郎氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。
3. 淵上敦至氏、横田貴広氏及び藤本一郎氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
- なお、当社は小原篤次氏及び淵上敦至氏が社外取締役に就任した場合、小原篤次氏及び淵上敦至氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 淵上敦至氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識、豊富な経験、複数監査法人の経営管理職を歴任されたほか、他社の監査役としての豊富な経験を有しており、企業会計、監査業務に精通しておられ、その経験による指導により当社のガバナンス強化・維持に大変有益です。これらの経験及び実績を活かし公正かつ透明性の高い経営判断を期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 横田貴広氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役として十分な監査・監督機能を発揮いただけるものと判断していることから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 藤本一郎氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階孔雀の間



会場まで

● JR

浜松町駅（北口）又は（南口）S 5 階段「金杉橋方面」から徒歩 8 分

● モノレール

浜松町駅（北口）から徒歩 8 分

● 地下鉄

芝公園駅（都営三田線）A 3 出口から徒歩 2 分

大門駅（都営浅草線「京浜急行乗入」、都営大江戸線）A 3 出口から徒歩 4 分
A 6 出口から徒歩 4 分
A 1 出口から徒歩 5 分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。